

第22回 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

日 時：令和8年（2026年）3月9日（月）14時～
場 所：国立療養所菊池恵楓園 恵楓会館

次 第

1 開 会

2 挨 拶（熊本県健康づくり推進課）

3 議 題

（1）ハンセン病問題普及啓発に係る令和7年度（2025年度）下半期実績報告及び令和8年度（2026年度）事業計画について

①健康づくり推進課 資料1

※りんどう相談支援センター

②人権同和教育課 資料2

③人権同和政策課 資料3

（2）その他

4 閉 会

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 委員一覧

	氏名	所属	区分
委員長	内田 博文	九州大学名誉教授	学識経験者
委員長代理	小野 友道	くまもと南部広域病院顧問（皮膚科） 熊本大学名誉教授	学識経験者
委員	遠藤 隆久	熊本学園大学名誉教授 ハンセン病市民学会共同代表	学識経験者
〃	太田 明	国立療養所菊池恵楓園入所者自治会会長	ハンセン病 療養所入所者等
〃	中 修一	国立療養所菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長	ハンセン病 療養所入所者等
〃	紫藤 千子	一般社団法人熊本県社会福祉士会 社会福祉士	ハンセン病問題 相談員
〃	境 恵祐	国立療養所菊池恵楓園園長	関係行政機関
〃	永峰 純子	熊本地方法務局人権擁護課長	関係行政機関
〃	角田 賢治	教育庁市町村教育局人権同和教育課長	関係行政機関
〃	堤 茂	健康福祉部健康局健康づくり推進課長	関係行政機関

(敬称略、順不動)

熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会設置要項

(名 称)

第1条 この委員会は、熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて、本県が関係各界と連携して取り組むべき、ハンセン病問題の啓発等に関する基本的方向やあり方等を検討することを目的とする。

(協議事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 本県の取組状況に関すること
- (2) 県民への啓発意識の向上のための取組の検討に関すること
- (3) 各界（医療界、法曹界、マスコミ、宗教界等）の取組状況に関すること

(組 織)

第4条 委員会は、次の各号に該当する者のうちから、知事が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) ハンセン病療養所入所者等
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他

(委員)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によってこれを選任する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。

(委員会)

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員会の議長となる。

2 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、あらかじめ委員長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって委員会に出席し、議事に加わることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

(附則)

1 この要項は、平成27年3月23日から施行する。

2 この要項の施行後、最初に任命される委員の任期は、第5条第1項の規定に関わらず、平成29年3月31日までとする。

資料 1

健康づくり推進課

ハンセン病問題普及啓発に係る令和7年度（2025年度）下半期実績報告、
令和8年度（2026年度）事業計画

事業名：ハンセン病問題啓発パネル展

《概要》

県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等にパネル展を開催。

□令和8年度（2026年度）事業内容（予定）

【熊本県庁地下通路】

令和8年6月に5日程度

【熊本県庁新館ロビー】

令和8年6月に1週間程度

【熊本県民交流会館パレア】

熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展 令和8年6月に2週間程度

※金陽会絵画パネル展と同時展示

事業名：菊池恵楓園絵画パネル展

《概要》

県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得られるよう6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の時期等に絵画パネル展を開催。

□令和8年度（2026年度）事業内容（予定）

【熊本県立図書館】

令和8年6月に10日程度

【熊本県庁新館ロビー】

令和8年6月に1週間程度

※熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展と同時開催

【熊本県民交流会館パレア】

令和8年6月に2週間程度

※熊本県ハンセン病問題普及啓発パネル展と同時開催

事業名：ハンセン病対策促進事業

□令和7年度（2025年度）事業内容

- ・概要：金陽会絵画作品展の実施及び同会場内で西日本文化賞受賞時の受賞者インタビュー映像の放映
- ・コンセプト：子どもから高齢者まで誰もが親しみやすい文化芸術面を切り口とし、幅広い世代の県民にハンセン病問題についての理解を深めてもらう機会とする。
- ・日時
 - ① 会場：イオンモール熊本（イオンホール）
期間：令和7年11月21日（金）～24日（月）
来場者：延べ151人
 - ② 会場：荒尾総合文化センター（会議室2）
期間：令和7年12月3日（水）～7日（日）
来場者：延べ78人

●参加者の声（一部抜粋）

- ・絵画とキャプションが一体となり、ハンセン病問題への理解を深める展示内容だった。
- ・心に沁みる作品が多く、温かさと同時に切なさも感じた。
- ・子どもを含め、年齢を問わず心を動かされる展示だと感じた。
- ・以前観た際も素敵だと感じたが、映像や解説も加わり、より身近に感じられる作品展だった。
- ・作品に添えられた文章や解説を読みながら鑑賞できたことで、知らなかった事実や背景を知ることができた。
- ・作者の言葉や人生のエピソードが強く心に残り、差別や人の心の問題について改めて考えさせられた。
- ・日常の身近なことや命、心の大切さに目を向けさせてくれる展示で、次の世代にも引き継いでいきたいと感じた。
- ・この会場だけではもったいなく、もっと多くの人に観てもらいたい作品展だと強く思った。
- ・ハンセン病についての説明がさらに充実すると理解が深まると思った。
- ・絵はがきなど、関連する展示物があるとさらに楽しめると思った。

□令和8年度（2026年度）事業内容

- ・金陽会絵画展を実施予定

事業名：菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」

《概 要》

県民が実際に菊池恵楓園を訪れてハンセン病の歴史等に直接触れ、また、入所者の方々の話を聴いて交流を深めることで、ハンセン病に対する正しい理解の普及啓発を図る。小学校5・6年生を中心とした親子コース（7月）と、一般コース（10月、3月）を実施。

□令和7年度（2025年度）事業内容

- ・実施日：7月31日 親子コース、
10月31日、3月27日 一般コース
- ・内 容：歴史資料館の見学、園内紹介の動画視聴後、園内見学（監禁室、
隔離の壁、納骨堂）、入所者自治会による講話。
親子コースのみグループワークを実施。
- ・定 員：各日40名
- ・参加者数：
7月31日 45名（小中学生26名、大人19名）
10月31日 36名

□令和8年度（2026年度）事業内容（予定）

- ・夏休み・春休み期間等、小中学生や高校生、大学生が休みの期間である方が参加しやすいことを踏まえ、次年度は7月、3月の実施として1回の参加者数を今年度の40名から60名に増やす方向で検討していきたい。

事業名：県広報媒体等を活用した啓発

□令和7年度事業内容

①会報

テ ー マ：らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日、ハンセン病
問題啓発パネル展、菊池恵楓園絵画クラブ金陽会絵画パネル展
のお知らせ

掲 載 月：6月号

広報媒体：熊医会報（県医師会発行）

②会報

テ ー マ：ハンセン病医療福祉研修会のお知らせ

掲 載 月：12月号
広報媒体：熊医会報（県医師会発行）

③広報

テ ー マ：「菊池恵楓園で学ぶ旅」参加者募集のお知らせ
掲載月：9月、2月
広報媒体：県公式LINE、県公式X、県公式Facebook、県政ラジオ

④広報

テ ー マ：ハンセン病問題を正しく理解しましょう
～偏見や差別をなくすために～
掲 載 月：11月号
広報媒体：人権情報誌「コッコロ通信」（県人権同和政策課発行）

⑤広報

テ ー マ：金陽会絵画作品展の周知
掲 載 月：11月24日（月）～28日（金）
広報媒体：県政広報テレビ番組「県からのお知らせ」コーナー

事業名：ハンセン病啓発県職員出前講座

□令和7年度（2025年度）事業内容

- ・要望なし
- ・りんどう相談支援センターへの出張講演依頼は市町村を中心に依頼があるところ（詳細は別紙資料1-2参照）

□令和8年度（2026年度）事業内容

- ・各機関、学校等からの要望に応じて実施

事業名：ハンセン病問題普及啓発リーフレットの作成

《概 要》

ハンセン病問題を広く周知啓発するため、リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」を作成し、市町村・公立及び私立高等学校（1年生全員分）等に配布。

□令和7年度（2025年度）事業内容

- ・40,000部作成し、令和8年（2026年）2月下旬に学校、市町村等に配付。

□令和8年度（2026年度）事業内容（予定）

- ・令和7年度と同様に実施予定

事業名：熊本県新規採用職員研修等での啓発

①新規採用職員研修

《概要》

今年度入庁した新規採用職員に対し、ハンセン病問題について理解を深めていただくため、新規採用職員研修において講話を実施。

□令和8年度（2026年度）事業内容（予定）

- ・新規採用職員研修（前期研修）において4月3日（金）に実施予定

※その他、県職員を対象とした特定課題（県政の課題等の中で、全職員が身につけておかなければならない基本的な知識、姿勢等のこと）研修として「ハンセン病問題」を掲示し、各職員が研修を受講。
また、民生委員の研修会テーマにも追加。

事業名：熊本県ハンセン病回復者・家族支援事業

《概要》

「りんどう相談支援センター」（令和2年4月1日（水）開設）において、回復者及び家族の相談対応と生活支援を行っている。また、研修や講演等を実施し、正しい知識の普及を行うとともに、回復者の講演活動など、普及啓発活動への支援も行っている。

- ・設置場所：一般社団法人熊本県社会福祉士会事務所内
（熊本市東区健軍本町1-22）

- ・相談体制：社会福祉士常時2名で対応（平日 午前9時～午後4時）

【主な相談内容】

- ①家族補償制度について様式の取得方法や書類の記入の仕方、療養所への情報開示方法
- ②年金や福祉制度等

□令和7年度（2025年度）事業実施内容

- ① 相談件数（令和8年1月末時点）：251件、
（家族補償関係112件、実利用者数101人）

□りんどう相談支援センター相談実績

【令和6年度】									【令和7年度】								
月	相談件数						全体実利用者数		月	相談件数						全体実利用者数	
	総数	個別相談	個別相談	啓発活動	啓発活動		うち	総数		個別相談	個別相談	啓発活動	啓発活動		うち		
		うち家族補償関係	連携		連携		家族・回復者			うち家族補償関係	連携		連携		家族・回復者		
4月	7	2	0	0	5	0	7	1	4月	16	7	5	4	5	0	15	7
5月	6	5	1	0	0	1	6	3	5月	57	39	31	15	3	0	29	13
6月	8	8	0	0	0	0	8	1	6月	30	15	5	13	2	0	7	2
7月	4	2	0	0	0	2	4	0	7月	21	13	11	7	1	0	6	3
8月	7	1	0	0	0	6	7	1	8月	35	24	15	11	0	0	12	5
9月	9	6	0	0	0	3	9	0	9月	19	10	7	3	3	3	10	5
10月	9	1	1	0	4	4	9	1	10月	16	10	10	4	1	1	4	3
11月	15	7	6	2	0	6	15	5	11月	24	14	12	4	6	0	11	5
12月	8	7	5	1	0	0	8	5	12月	9	5	5	3	0	1	4	3
1月	18	8	5	0	1	9	18	5	1月	24	11	11	13	0	0	3	3
2月	14	5	8	2	1	6	14	7	2月								
3月	16	6	5	5	0	5	10	5	3月								
計	121	58	31	10	11	42	115	34	計	251	148	112	77	21	5	101	49

【補足】

個別相談：個人や行政職員、団体職員、教職員等、個々で相談があった数

啓発活動：自治体等からの啓発に関する相談件数

個別相談連携：個別相談に関して療養所や自治体、関係機関に問合せを行った件数

啓発活動連携：研修依頼に対し、外部講師の方に繋いだ件数。自治体、関係機関等に啓発（研修）に関する案内等を行った件数

② 相談以外の活動

- ・第18回ハンセン病市民学会（R.5.17～18）
- ・「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典オンライン参加（R.6.19）
- ・市町村を始めとする県内各地での研修会の実施
- ・「菊池恵楓園で学ぶ旅」（R7.7.31、R7.10.31、R8.3.27）
- ・一般向け研修会 等

【令和7年度熊本県ハンセン病問題啓発講演会

私たちのハンセン病問題 一私たちにできること一

《概要》

1996年にらい予防法が廃止となったが、世間のハンセン病に対する考えや回復者、その家族に対する偏見や差別は簡単には解消せず、偏見や差別を恐

れ、今なお療養所で暮らしている方は多くいる。

入所者の療養所での暮らしやその家族の置かれた状況、彼らが抱える苦悩等について知るとともに、そのような中でも挫けることなく日々を精一杯生きている入所者について映画を通して知っていただき、ハンセン病問題とは何なのか、自分事として考えたとき、どう行動していくべきなのかについて考えていただく契機とする。

- ・実施日：令和7年（2025年）12月6日（土）
- ・実施場所：水前寺共済会館 グレーシア
- ・参加者：約60名
- ・内容：
 - 第1部「かづゑ的」映画上映
 - 第2部 講演「私たちにできること」
西 章男 氏（りんどう相談支援センター 副センター長）

【熊本県ハンセン病医療・福祉研修会】

《概要》

退所者が、園外の医療・介護施設をより利用しやすくするための環境を構築するため、医療・福祉施設の従事者等を対象に、講演会を実施。

- ・実施日：令和8年（2026年）1月23日（金）
- ・実施場所等：熊本県庁防災センター312
- ・参加対象者：医師、看護師、介護士、地域包括支援センター職員、病院連携室職員、訪問看護ステーション職員、訪問介護職員等介護事業所職員、医療・看護学生等

- ・参加者：約40名

□令和8年度（2026年度）事業実施内容（予定）

- ・令和7年度と同様に実施

※詳細は別添資料1-2参照

熊本県出身の療養所入所者の方への事業

1. ふるさと訪問事業（里帰り事業）

《概要》

熊本県出身の入所者の方を県内各地にご案内する。

□令和7年度（2025年度）事業内容

①参加療養所：国立療養所菊池恵楓園

日 時：令和7年（2025年）11月10日（月） 日帰り

行 先：天草方面

参加者数：入所者6名（他付添職員等5名）

□令和8年度（2026年度）事業内容（予定）

6月頃に各施設へ意向調査を実施し、各園と調整を行い決定。

2. 熊本ふるさと便の送付

《概要》

県内外のハンセン病療養所の入所者の方を対象に、熊本県の特産品を12月に送付する。

□令和7年度（2025年度）事業内容

・菊池恵楓園へデコポンを14名、デコポンジュースを9名、デコポンゼリーを3名分送付。

・県外療養所へデコポンジュースを2名分送付

※嚙下等の関係でジュースが良い等の方もいらっしゃるのではと思い、今年度から菊池恵楓園へはデコポン以外の選択肢を提示した上で事前に希望調査を実施。

□令和8年度（2026年度）事業内容（予定）

・例年どおり12月頃に送付

3. 県外療養所入所者の方への熊本日日新聞の配布

□令和8年度（2026年度）事業内容（予定）

・星塚敬愛園（県人会）へ配布

令和 7 年度（2025 年度）

熊本県ハンセン病問題相談・支援センター事業実施報告書

（期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

（1）相談支援事業

電話、面談、訪問、ホームページ（電子メール）、郵便等によりハンセン病家族補償金請求、各種公的手続き等に対する相談・支援を実施した。ハンセン病問題相談・支援センター利用者延べ人数は1月末時点で「延べ相談数251件」、「うち家族補償関係112件」。

① 電話相談

センター設置の電話による相談。月曜～金曜（9時～16時）祝祭日除き対応

② 訪問相談

自宅もしくは秘密保持の観点から相談者と相談場所を調整して実施。原則月曜～金曜（9時～16時）であるが、相談者と調整の上柔軟に対応を行った。

③ ひまわりの会活動等支援

- ・「ひまわりの会と熊本市との打ち合わせ会」今期実施無し
- ・4月7日 ふれあい福祉協会より三木理事長はじめ3人がりんどう相談支援センターへ来所されひまわりの会会長 中修一氏の取材協力を実施
- ・6月19日 「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」式典及び「厚生労働省令和7年度ハンセン病問題対策協議会」（オンライン視聴支援）にひまわりの会会長中修一氏がオンラインで参加

④ 家族等交流会

※今年度4月以降の茶話会は参加者の都合で調整できず実施無し。

⑤ その他 ※相談の概要参照（別添1）

4月～1月相談延べ総数 **251** 件。うち112件が家族補償金関連の相談。

※ 家族に知られたくない、知らせるつもりもないと言われた相談者の支援の際には、資料のやり取り、連絡調整に関して細心の注意を必要とした。

来所が難しい場合は、訪問により相談対応を行った。家族補償金申請の延長や宇城市各戸配布カレンダーに水俣病やハンセン病の誤記があったことから、ハンセン病問題についての関心が深まり、家族補償を含めて、相談件数は全体的に増加している。（相談統計資料参照）

(2) 啓発事業

①菊池恵楓園で学ぶ旅（第1回）

- ・オンラインによる事前学習を原田学芸員を講師にりんどう相談支援センターにて7月12日（土）に実施。

内容：「歴史に学ぶ、VRの紹介～菊池恵楓園てどんな場所？～」

※当日参加できない人へは録画動画を視聴できるように配信を実施

- ・菊池恵楓園で学ぶ旅 第1回（3回計画のうち）を7月31日に実施。

参加：45名（中学生や小学生26人・大人19人）

概要：歴史資料館及び（監禁室を中心に）園内見学後、今年度初の取り組みとして、グループワークを行い活発な感想や意見交換ができ、ハンセン病問題の理解や啓発を深めることが出来た。

②菊池恵楓園で学ぶ旅（第2回）

- ・オンラインによる事前学習を、原田学芸員を講師にりんどう相談支援センターにて10月18日（土）に実施。

内容：「何故ハンセン病の歴史を学ぶのか

～歴史の主体として臨むことの重要性～

※当日参加できない人へは録画動画を視聴できるように配信を実施した。

- ・菊池恵楓園で学ぶ旅 第2回（3回計画のうち）を10月31日に実施。

参加：36名。

概要：歴史資料館及び（監禁室を中心に）園内見学後、事前質問に回答する形で太田会長代行による講話を聞き、ハンセン病問題の理解や啓発を深めることが出来た。

※参加者の感想等は（別添3）参照



③ハンセン病市民学会 IN 熊本

2025年5月10日（土）～11日（日）約400人参加

大会テーマ：「市民学会20年、さあ踏み出そう誕生の地から - 真の解決を目指して -」

実行委員として準備から開催運営スタッフ参加すると共に、分科会E（ハンセン病回復者が地域で暮らし続けるために）の運営とパネリストとして参加をする等、一般市民向けの啓発活動を行った。

④2025(令和7)年度 第13回九州沖縄ブロック社会福祉研修会 実践報告

2025年11月29日（土）～30日（日）、りんどう相談支援センターの相談員の野尻が、第13回九州沖縄ブロック社会福祉研修会に参加し、実践報告を行った。

本報告を担当した「権利擁護」分科会には約50名が参加し、地域で暮らすハンセン病回復者やその家族が抱える課題、そして「知らないことを知る」「自分事に置き換えて考える」ことの重要性について提言した。質疑応答では、当センターの事業内容や、ゆうな協会との生活支援実績（件数・内容）の比較、「りんどう」という名称の由来など、多岐にわたる質問が寄せられ、関心の高さが伺えた。参加者の中には「沖縄県内にハンセン病療養所があったことを初めて知った」という方もおり、今回の発表がハンセン病問題への啓発に繋がった。

⑤一般向け講演会 約60人参加

2025年12月6日（土） 場所 水前寺共済会館グレースシア

テーマ：私たちのハンセン病問題 ～私たちにできること～

- 1) 「かづゑ的」ハンセン病問題ドキュメンタリー映画上映
- 2) 「講演～私たちに出来ること～」りんどう相談支援センター
副センター長 西 章男氏

映画上映後の講演では、二次元コードで会場の意見をタイムリーにスクリーンに投影し、会場と対話形式で進め「差別や偏見は人の痛みに鈍感になることから生まれる。やさしい言葉や温かい気持ちを声に出して伝え合うことが差別や偏見のない社会をつくる力になる」ことをメッセージとして伝えた。



⑥医療福祉研修会 約40人参加

2026年1月23日(金) 熊本県庁 防災センター 312会議室

テーマ：在宅支援について

1) 「ハンセン病後遺症の治療と注意点」 邑久光明園園長 青木 美憲氏

2) 「回復者の困りごと・相談支援の実際」 (オンライン)

ハンセン病回復者支援センターコーディネーター 加藤 めぐみ氏

3) 「熊本県の現状」 りんどう相談支援センター 副センター長 西 章男氏

社会復帰しても高齢になったときの再入所が多い現状から、医療福祉専門職が地域でささえるための在宅支援の実際について学ぶ機会となった。



1) 人権感覚を持つことの大切さや、後遺症の適切な治療やケアの大切さについて講演。



2) 事例を通じてハンセン病回復者の課題を紹介し、解決方法について講演。



3) りんどう相談支援センターでのハンセン病回復者からの相談概要について講演。

(3) 講師派遣

①宇城市職員向け研修（計5回実施）

実施日：2025年5月19日（月）、7月8日（火）、14日（月）
（7月8日、14日は午前・午後の2回実施）

会場：宇城市役所

講師派遣：西 章男（りんどう相談支援センター副センター長 相談員）

参加者：宇城市職員

（5/19：130名、7/8：153名、7/14：130名+県職員3名）

内容：「ハンセン病問題の現状と課題」

②熊本県私立中学高等学校協会向け研修会

実施日：2025年6月20日（金）

会場：菊池恵楓園歴史資料館2階講義室

講師派遣：西 章男（りんどう相談支援センター副センター長 相談員）

参加者：熊本県私立中学高等学校 人権・同和教育主担者 21名

内容：「恵楓園見学と講義 私たちのハンセン病問題」

③パウラスホーム近隣住民向け研修会

実施日：2025年6月20日（金）

会場：パウラスホーム地域交流スペース

講師派遣：野尻 裕史（りんどう相談支援センター 相談員）

参加者：パウラスホーム近隣住民 20名

（地域の世話役からサロン活動として講演依頼があったもの）

内容：「ハンセン病問題の現状と課題」

④球磨郡多良木町人権協議会研修

実施日：2025年7月24日（木）

会場：多良木町役場

講師派遣：野尻 裕史（りんどう相談支援センター 相談員）

参加者：多良木町役場職員 46名

内容：「ハンセン病問題と権利擁護」

⑤球磨郡あさぎり町立 あさぎり上小学校

実施日：2025年8月20日（水）

会場：リデルライトハウス（ノットホーム）

講師派遣：西 章男（りんどう相談支援センター副センター長 相談員）

参加者：あさぎり上小学校教職員 13名

内容：「ハンセン病関連 差別について」

⑥球磨郡水上村立 水上学園

実施日：2025年8月22日（金）

会場：リデルライトハウス（ノットホーム）

講師派遣：西 章男（りんどう相談支援センター副センター長 相談員）

参加者：球磨郡水上村立水上学園教職員 20名
内容：「人権について子どもたちに伝えるべきこと」

⑦熊本県立人吉高校学校

実施日：2025年11月12日（水）
会場：人吉高校第一体育館
講師派遣：西 章男（りんどう相談支援センター副センター長 相談員）
参加者：人吉高校の生徒・教職員 766名
内容：人権教育研修「ハンセン病問題における人権について」

⑧熊本県立八代農業高等学校泉分校

実施日：2025年11月20日（木）
会場：泉分校 学生ホール
講師派遣：高田 佳子（りんどう相談支援センター相談員）
参加者：泉分校の生徒・教職員 49名
内容：人権教育ホームルーム「ハンセン病問題における人権」

⑨高森町役場 職員向け研修

実施日：2025年12月11日（木）
会場：高森総合センター 大会議室
講師派遣：西 章男（りんどう相談支援センター副センター長 相談員）
参加者：高森町役場職員・会計年度任用職員・再任用職員 88名
内容：人権同和教育推進協議会行政部会 第2回研修会
「ハンセン病の基礎知識・背景・人権問題」

⑩熊本県立八代工業高校

実施日：2025年12月11日（木）
会場：八代工業高等学校 体育館
講師派遣：野尻 裕史（りんどう相談支援センター相談員）
参加者：八代工業高校2年生 214名
内容：人権教育授業「ハンセン病回復者及びその家族の人権」を学ぶ

⑪人権フォーラム2026 in 合志市

実施日：2026年2月14日（土）
会場：合志市総合センター ヴィーブル 文化会館
講師派遣：西 章男（りんどう相談支援センター副センター長 相談員）
参加者：合志市市民 326名
内容：「壁を超えるために私たちにできること」

講師と講話の内容

西章男（りんどう相談支援センター副センター長 相談員）

内容：『私たちのハンセン病問題～あなたは私、私はあなた～』という
テーマで、熊本のハンセン病問題の歴史から、ハンセン病問題を私たちの

問題として自分自身に向き合い、自分と他者の「痛み」「苦しみ」を看過（見てみないふり）しないことの大切さ、人が傷つくことを良しとしない価値観をひろく共有し、人の痛みに共感する心と対話をつうじて「あつい壁」を越えていく必要性などについて講話を実施した。

野尻裕史(りんどう相談支援センター 相談員)

内容：「ハンセン病問題と権利擁護」

りんどう相談支援センターの開設との経緯・ハンセン病とハンセン病問題・ハンセン病問題から学ぶこと・りんどう相談支援センターの活動を通じてみえてくるもの等について講話を実施した。

高田佳子(りんどう相談支援センター 相談員)

内容：「人権とは何か、ハンセン病問題から学ぶ」

ハンセン病患者・家族の受けた人権侵害について学び、人権は日常生活や身近なことであり、自分自身が大切にされるべき存在であり、他人も同じく大切にされる存在であることの講話を実施した。

(4) 教育機関との連携

- ・ 九州ルーテル学院大学の学生に対する講義「熊本のハンセン病問題」を、副センター長である西氏にて担当。
- ・ 市民学会などハンセン病問題啓発のイベントに熊本商業高校・文徳高校・ルーテル学院高校・熊本大学・九州ルーテル大学学生がボランティア参加し、教育機関との連絡調整を実施。

(5) 回復者等講演会への同行

- ・ 語り部活動支援 2025年4月7日(月) 中修一氏
ふれあい福祉協会より三木理事長始め3名来所、りんどう相談支援センターにおいて実施。(取材協力実施) (再掲)

(6) その他

- ・ りんどう相談支援センターのホームページ情報更新(各事業案内実施)
- ・ 情報提供誌「りんどう通信」(3月作成分)を関係機関、熊本県社会福祉士会会員へ配布した。「りんどう通信2号」(11月作成分)についてはホームページ上に掲載し、関係機関へ配布した。

(7) 人材育成事業

① 自学研鑽の実施

りんどう相談員は日常業務として、りんどう文庫のハンセン病関連の書籍や

DVD、インターネットのハンセン病関連動画やホームページを見て自学自習を行っている。また、常に業務日誌や相談票にて対応ケースについて共有し、対応できるようにしている。

②自主勉強会の実施（研修成果等の普及教育）

- ・ 2025年4月 1日（火）家族補償法に関する勉強会 相談員4名参加
- ・ 2025年6月10日（火）ハンセン病市民学会全体会・E分科会復命
相談員4名参加
- ・ 2025年6月24日（火）大阪ハンセン病問題研修会参加報告
相談員4名参加
- ・ 2025年7月15日（火）偏見と差別の形成過程と状況 相談員4名参加
- ・ 2025年9月 2日（火）身分事項を証明する書類に関する勉強会
相談員3名参加
- ・ 2025年9月30日（火）ハンセン病問題関係人年表 相談員3名参加
- ・ 2025年10月21日（火）法務省の人権擁護機関の取り組みについて
相談員3名参加
- ・ 2025年12月19日（金）事例検討 相談員4名参加
- ・ 2026年1月20日（火）事例を通じ家族補償金請求の支援を学ぶ
相談員4名参加

③他機関研修会や講演会への参加

- ・ 2025年6月19日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」
式典（オンライン）
- ・ 2025年5月10日・11日（土・日）
ハンセン病市民学会 第19回全国交流集会 IN 熊本（再掲）相談員6人参加

（8）その他

①他のハンセン病問題支援機関との連携

ふれあい福祉協会、回復者支援センター、沖縄県ゆうな協会、菊池恵楓園はじめ各地の療養所と資料提供や問い合わせ等で連携した。

②その他

- ・ 11月30日沖縄県において第13回九州・沖縄ブロック社会福祉士会研修会が開催され、第1分科会「権利擁護」で、野尻相談員が「熊本県ハンセン病問題相談・支援センター実践報告「あつい壁」をこえて」と題し、2020年度開所からのりんどう相談支援センターの実践報告を実施した。
- ・ 自治体や法務局に講師で出向いた際、県作成のリーフレット、りんどう相談支援センターのチラシ、厚生労働省作成の家族補償金のチラシを配布。また、開催予定のイベントのチラシを配布し、広く参加を呼び掛けた。

りんどう相談支援センター 2025年10月～3月相談支援の概要

1. 退所者給与金関係の相談内容

① 2-③に関連する相談。

事実婚による家族補償金の請求に関する相談（2-③）をすすめていく中で、友人（回復者）より「退所者給与金の特定配偶者等支援金」についてもりんどうで調べて欲しいとの依頼を受ける。厚生労働省の担当者に相談し、回答を待っている状況である。

2. 家族補償金申請の相談内容

① 他県在住の回復者のご家族からの相談

8月に請求申請を終え、9月末に支給決定となった相談者の実姉に関する相談。

今回、相談者の母親が元患者ということで相談者は8月に申請、9月に補償金の決定が下りたことで、他県在住の姉の申請も手伝いたいとの意向で、再度相談あり。手紙や電話連絡にて姉の「申請したい」という意思を確認した上で、姉より委任状を受け、妹が代行し、りんどうが支援する形で、請求申請を行い、12月末に支給決定となった。請求手続きに関する家族間の連絡の機会が増え、家族交流も復活していった。

② 他県在住の回復者家族からの相談（①の相談者の子）

相談者①の子（回復者の孫にあたる）より、母親や叔母が補償金の対象となったことで、自身も申請ができないかと相談があったが、孫については同居が対象要件となるところ、当該相談者は、祖母との同居要件を満たさないことが確認された。

しかし、当該相談者の父親にあたる、相談者①の元夫の母親が療養所に入園していたという話（詳細は不明）もあり、元夫も未感染児童として入所をしていた可能性も考えられる。その場合、相談者は子としての家族補償金の対象となる可能性がある。在園の可能性を調査して欲しいとの希望があったため、在園の可能性を明らかにするために、家族補償金請求につなげられるか否かを探りながら、療養所のケースワーカーと連携して支援中である。

③ 県内在住の回復者のご家族からの相談

回復者は20年ほど前に死亡、友人より、事実婚であった奥様が家族補償金請求できないかといった内容でりんどうに相談が入る。国立療養所にも相談をされているようであるが、「戸籍」の証明が取得できない状況であり、請求申請ができるのだろうか心配されりんどうで手続きの支援を行うことになった。

事実婚の配偶者としての生活の実態を証明できるものを模索し、同居を開始された時期の住民票除票の取得を支援。しかし、実際の生活状態と住民票の登録時期に違いがあり証明となり得なかった。在園証明を含む、外出外泊を含めた照会事項の依頼を

行ったが証明となり得なかった。事実婚に関する第三者証言を2名の知人に相談し、その他の公的な証明がないままではあったが申立書等を揃え1月初めに申請を行った事実婚の第三者証言を頂いた方から、特定配偶者支援制度も該当するのではないか、りんどうで調べてもらってはどうかという提案があり、りんどうから厚労省へ問い合わせしたところ、調べて回答すると返事があり回答待ちの状態である。

④ 県外在住の回復者のご家族からの相談

他県の市の広報を見て住居地の市役所の人権課へ相談された。詳しいこと分かる職員がいないと、りんどう相談支援センターを紹介され相談に至る。相談者が高齢のため、相談者が子が相談代行され申請書類持参にて来所。家族の中に2名の元患者が存在。相談者の父親は感染後も療養所へ入園することなく在宅で生活。実姉は感染後に療養所へ入園されていた。入園歴のある実姉の申請に際しては、療養所と連携し在園証明書の請求を支援し130万円の補償金請求(a)を準備することとなった。父親の方はハンセン病の診断医療機関や病歴の確認・行政への照会等が難航すると考えられた。厚生労働省の助言を受け、父親の方を元患者として180万円の補償金請求(b)も一緒に申請を提出しておくことで、180万円の補償金への差額請求も可能となるよう支援した。請求者が子が厚生労働省の担当者と連絡を取りながら、(a)の申請を完了し、(b)の申請に必要な情報収集を行っているところである。

3. 旧優生保護法補償金等支給申請の相談内容

下半期は特になし

4. 回復者の地域生活における支援

① 県内在住の回復者からの相談

引っ越しの件で県庁にて事務手続きをおこなう際に、金融機関での払い込みが必要だが、金融機関に行くまでに段差や長距離歩行の負担が大きいためその部分を手伝ってほしいと事前に相談があり、当日、職員が出向き移動の負担が大きい部分を支援した。

② 他県の回復者本人からの相談

回復者からの電話相談。「療養所の資料館に見学に行きたい。知り合いが書いた家族宛の手紙の展示があるので是非見に行きたい。しかし、犬を連れては入館（見学）できないと言われた。犬と言っても家族同然で、片時も離れない愛犬。人に預けたりもできない。このような資料館の対応については、ハンセン病が解放されたと言うものの現実はどういうことである。相談支援センターは何もしてくれないのか。」とご

立腹の様子で話をされた。

当該療養所資料館の利用案内を確認し、他の療養所資料館にも問い合わせを行った。ハンセン病の歴史を伝えるための貴重な資料が保存されており、感染症等から資料を守るためにどこの資料館も動物の入館はできないと説明を受けた。自己使用の写真については許可される場合もあること、熊本で同様の相談があった場合は、「りんどう相談支援センターとして歴史資料館とどのように連携ができるか」を資料館の担当者と協議したこと等本人に説明した。

「動物は禁止」との説明だけではなく、その根拠や他の資料館はどうかの情報提供を行い、また実際に熊本ではどのように対応できるかなど提示したことで、本人もゆっくり説明を聞いてくださった。「熊本に愛犬を連れて行くから」との言葉に対しては、「その時は歴史資料館だけではなく、自治会や療養所にも相談する必要があります。熊本へ資料館の見学にいらっしゃる場合には、可能な限りご意向に沿えるように連携しますので事前にご連絡ください。」と伝えている。

別添2

年度	月	相談件数				全体実利用者数		
		総数	個別相談	うち家族 補償関係	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携	うち家族・回復者
令和2年度	4月	23	23				17	9
	5月	15	15				9	8
	6月	32	32				20	15
	7月	24	24				18	11
	8月	21	21				15	7
	9月	12	12				7	4
	10月	30	30				15	10
	11月	31	31				19	11
	12月	23	23				11	7
	1月	18	18				13	8
	2月	13	13				11	4
	3月	20	20				12	8
		262	262	0	0	0	167	102

年度	月	相談件数				全体実利用者数		
		総数	個別相談	うち家族 補償関係	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携	うち家族・回復者
R4年度	4月	48	14	10	7	5	22	25
	5月	53	15	11	7	2	29	34
	6月	113	29	25	5	0	79	93
	7月	46	14	10	1	0	31	41
	8月	47	11	4	8	6	22	26
	9月	40	16	13	18	2	4	20
	10月	24	13	7	11	0	0	14
	11月	10	5	5	2	3	0	6
	12月	17	13	10	0	3	1	9
	1月	5	4	4	0	0	1	3
	2月	2	2	0	0	0	0	2
	3月	5	2	0	0	2	1	4
		410	138	99	59	23	190	277

※自治体等挨拶回りの影響で上半期数増加

年度	月	相談件数				全体実利用者数		
		総数	個別相談	うち家族 補償関係	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携	うち家族・回復者
令和3年度	4月	40	30	18	10	0	0	13
	5月	20	20	3	0	0	0	11
	6月	28	28	11	0	0	0	22
	7月	22	17	3	5	0	0	15
	8月	19	14	3	5	0	0	14
	9月	16	15	4	1	0	0	14
	10月	16	14	4	2	0	0	13
	11月	19	18	6	1	0	0	10
	12月	25	23	10	2	0	0	22
	1月	27	19	5	3	0	5	13
	2月	25	20	1	0	0	5	17
	3月	21	15	8	6	0	0	12
		278	233	76	35	0	10	176

年度	月	相談件数				全体実利用者数		
		総数	個別相談	うち家族 補償関係	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携	うち家族・回復者
令和5年度	4月	35	15	9	6	8	6	14
	5月	12	6	4	4	1	1	7
	6月	7	4	0	3	0	0	6
	7月	1	1	0	0	0	0	1
	8月	4	3	3	0	1	0	3
	9月	15	0	0	0	6	9	9
	10月	18	6	1	0	3	9	15
	11月	28	13	6	4	5	6	20
	12月	11	3	0	0	1	7	8
	1月	8	5	1	0	3	0	7
	2月	22	13	1	0	4	5	18
	3月	8	5	2	0	2	1	6
		169	74	27	17	34	44	114

年度	月	相談件数				全体実利用者数		
		総数	個別相談	うち家族 補償関係	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携	うち家族・回復者
令和6年度	4月	7	2	0	0	5	0	7
	5月	6	5	1	0	0	1	6
	6月	8	8	0	0	0	0	8
	7月	4	2	0	0	0	2	4
	8月	7	1	0	0	0	6	7
	9月	7	6	0	0	0	3	9
	10月	9	1	1	0	4	4	9
	11月	15	7	6	2	11	0	15
	12月	8	7	5	1	0	0	8
	1月	18	8	5	0	1	9	18
	2月	14	5	8	2	1	6	14
	3月	16	6	5	5	0	5	10
		121	58	31	10	11	42	115

年度	月	相談件数				全体実利用者数		
		総数	個別相談	うち家族 補償関係	個別相談連携	啓発活動	啓発活動連携	うち家族・回復者
令和7年度	4月	16	7	5	4	5	0	15
	5月	57	39	31	15	3	0	29
	6月	30	15	5	13	2	0	7
	7月	21	13	11	7	1	0	6
	8月	35	24	15	11	0	0	12
	9月	19	10	7	3	3	3	10
	10月	16	10	10	4	1	1	4
	11月	24	14	12	4	6	0	11
	12月	9	5	5	3	0	1	4
	1月	24	11	11	13	0	0	3
	2月	0						
	3月	0						
		251	148	112	77	21	5	101

2025年 10月31日 「菊池恵楓園で学ぶ旅」アンケート抜粋

①参加した感想

- 事前学習で良い意味で衝撃を受けた。人が生きた根拠や証を受け継ぐことという一つの結論に至るまでとても勉強になった。
- 教育や啓発をしても差別はなくならないに同意する一方で無くす取り組みには何が足りないか考えてしまった。

②偏見・差別を無くすためには他にどのようなことに取り組むべきだと考えるか

- 語り部の生の声は今しか聞けないので学ぶ旅を続けてほしい。
- 小～高校でもっと教育に力を入れるべき。中高で学んだ記憶がない。理解力が違うので定期的に学習の機会が必要

③その他ハンセン病問題についてのご意見

- 差別や偏見をしない社会の実現のために恵楓園の役割は大きいと思う。啓発を続けていただきたい。
- 社会復帰した人もいたのに差別が残っている事がなぜなのか考えることが必要なことかと思った。

2025年 12月6日 「私たちのハンセン病問題～私たちにできること～」アンケート抜粋

①「かづえ」の映画を通して感じたこと・心に残ったこと

- ハンセン病に対して自分自身は差別を感じていなかったけれど映画を観て何も知らなかったことに気づいた。これまでのことを知ることは大事なこと。かづえさんの「人間は怖いのか」「愛のかたまりか」という言葉が心に残った。
- 赤裸々に語って頂き強さも弱さも全て伝わってきた。ドキュメンタリーとして観ることが出来て心底良かった。
- 10歳で家族の元を離れ、いじめを受けてどんなに辛かっただろう、家族も心配だったろう。全てを受け止めて生きてきたという言葉に本人の強さだったり環境だったり、いろいろ考えさせられた。
- 母のお墓にずっとしがみついていた場面が印象に残った。

②りんどう相談支援センター 副センター長 西 章男氏の講演

- 正しい知識を得ること、伝えていくことの大事さを感じた。また、言葉にして心を込めて相手に伝えていくことを心掛けたい。
- 正しい知識を多くの人を持つことの重要性を知った。この講演で知った情報を周囲の人に話したいと思った。
- 病気などに対する差別を無くすことはもちろんだが日頃の生活の中で痛い辛いを言える環境をつくる、看過しない、傷つけたらゴメンねというなど出来る事をやっていこうと思った。知らないことは怖い。
- 「偏見は生まれるものではなく…」 「潜在的な見下し…」 徐々に学生に戻ったような気分になった。こんな先生に学びたかった。
- 人間は簡単に傷つく…その通りだと思い自分でも無意識に傷つけてはいないか考えた。見下す人を作り出してしまいう教育、とても素直な感想だと思うが相手（子供達など）に伝えるのは難しいと感じた。

2025年 2月7日 「第9回 熊本県ハンセン病医療・福祉研修会」アンケート抜粋

①講話「ハンセン病後遺症の治療と注意点」（講師：青木美憲 氏）

- ハンセン病医については何度か話を聞いたことがあったが、「後遺症」に焦点を当てての話は聞くことがなく非常に興味深かった。
- ハンセン病について、当時の酷い差別や偏見があったという歴史的事実を改めて知ることができました。
- ハンセン病の教訓を伝えなければならないという言葉が印象に残っています。ハンセン病について普及活動がより必要だと思いました。

②講話「回復者の困りごと・相談支援の実態」(講師：加藤めぐみ 氏)

- オンライン形式であったが加藤さんの熱い思いが伝わってきた。我々SWも実践者として利用者の良き伴走者でいなければならない。
- 実際に相談にのられたお話しだったので、課題対応の必要性を強く感じました。事例もしっかり読み込みたいと思います。
- 回復者の方々も「治療したから終わり」ではなく、その後も問題は残っていることを初めて知る機会となりました。

③「熊本県の現状 医療機関や看護・介護の社会資源の紹介」(講師：西 章男 氏)

- 退所者の方の現状がよくわかりました。地域も安心できる場所という地域づくりに今後もつなげたいと思いました。
- 現在、民生委員児童委員と人権擁護委員をしています。相談があった場合は紹介をしたいと思います。また啓発活動もしていきます。
- 熊本県で行われている取り組みについて知り、熊本県がとてもよい取り組みを行なっていることを知れ、これからもっと住みやすい街になって欲しいと思いました。

ハンセン病問題普及啓発に係る令和7年度（2025年度）
下半期実績報告及び令和8年度（2026年度）事業計画

事業名：菊池恵楓園研修

◆令和7年度（2025年度）事業実施内容

- ・実施日：令和7年（2025年）11月11日（火）
- ・対象者：令和7年度（2025年度）該当校107校から各1人
- ・内容：①講話 講師 太田 明 会長代行
②菊池恵楓園歴史資料館見学
③園内見学

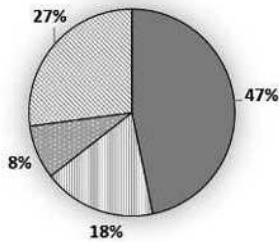
※学校の夏季休業期間に実施していたが、猛暑のため、本年度から11月へ日程を変更。また、歴史資料館見学と園内見学を4つのグループに分けて実施。

※研修の最後に、新たに参加者の感想交流の時間を設定。講話や歴史資料館・園内見学を通して学んだことを、「児童生徒に何を伝えるか。」「学校での今後の取組にどうかしていくのか。」等の視点で感想交流を行った。

<参加者アンケートから>

○教職経験年数

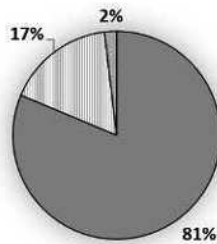
- ・1年目から5年目（47%）
- ・6年目から10年目（18%）
- ・11年目から20年目（8%）
- ・21年目以上（27%）



- 1年目から5年目
- 6年目から10年目
- 11年目から20年目
- 21年目以上

○来園回数

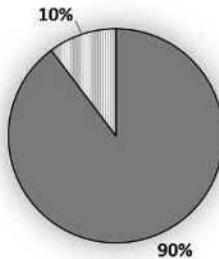
- ・初めて（81%）
- ・2回から5回（17%）
- ・5回以上（2%）



- 初めて
- 2回から5回
- 5回以上

○有用感

- ・十分あった（90%）
- ・概ねあった（10%）
- ・あまりなかった（0%）
- ・なかった（0%）



- 十分あった
- 概ねあった

＜参加者の感想から＞

人間が人間に対して、このようなひどい仕打ちができるものかと言葉を失った。特に、隔離政策による人々の苦悩が伝わってきた。また、差別事件後の誹謗中傷の手紙を読んだ時に、同じ人間でどうしてこのような考え方・意識になるのかが理解できずに強い憤りを感じた。正しいことを理解できなければいけないし、相手の立場を考えられる子ども達を育てていくことが、私たち教職員の務めであると強く思った。(市町村立小学校教諭)

園内見学を終えて、今回の研修で実際に恵楓園を訪問して心から良かったと感じた。実際に来たからこそ得られる学びを身をもって感じる事ができた。特に納骨堂や隔離の壁、火葬場跡を見ていく中で、今までイメージでしかなかった部分を現実として捉えることができた。(市町村立中学校教諭)

ハンセン病については小学生の頃から大学生まで学習の機会があったが、今改めて学びの機会を得ることができてよかったと思った。実際に差別や偏見、ハンセン病患者であったからこそ感じた苦悩をお話いただき、やはり実際に体験した方からしか出ない言葉があると感じた。自分でも知らぬ間に誰かを傷つけてしまうことがないように、このような機会を通して正しい知識を身に付けることが大切だと思った。(県立高等学校教諭)

◇令和8年度(2026年度)事業計画

- ・実施日：令和8年(2026年)11月10日(火)予定
- ・対象者：令和8年度(2026年度)該当校108校から各1人
- ・内容：①講話
 - ②菊池恵楓園歴史資料館見学
 - ③園内見学
 - ④意見交流

取組：ハンセン病回復者等の人権に関する校内研修の推進

◆令和7年度(2025年度)取組内容

- ・概要：人権の意義や内容・重要性及び「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に係る教職員の基本的認識を深めるとともに、実践的な指導力を高める研修の推進に向けた資料の提供及び指導主事の派遣を通して校内研修の推進を図る。
- ①デジタル研修資料及び映像資料の活用の推進
 - 【デジタル研修資料】
 - 次の2点については令和7年3月改訂
 - ・「ハンセン病回復者及びその家族の人権」
 - ・「差別や偏見をなくすために～新型コロナウイルス感染症とハンセン病から学ぶ～」
 - 【映像資料】
 - 次については、新規編集版に令和8年1月差し替え
 - ・「隔離の壁をこえた白球」(テレビ熊本)

<令和7年度視聴回数> 令和8年2月28日時点

- 「ハンセン病回復者及びその家族の人権」(307回)
- 「差別や偏見をなくすために～新型コロナウイルス感染症とハンセン病から学ぶ～」(189回)
- KABハンセン病問題関連映像5本(193回)
- TKU「隔離の壁を越えた白球～菊池恵楓園 野球チーム秘史～」(73回)
- ②ハンセン病を正しく理解するための中学生向けパンフレット「ハンセン病の向こう側」(厚生労働省作成)の活用を通知
- ③中学生向け授業動画「ハンセン病の向こう側」(国立ハンセン病資料館公式YouTubeチャンネル)を周知
 - ・人権同和教育課ホームページにリンクを貼付
- ④「ハンセン病問題に関する教育の更なる推進について」(文部科学省)の通知
- ⑤リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」(県作成)の周知
- ⑥市町村教育委員会主催研修及び県立学校の校内研修への指導主事派遣による支援
- ⑦菊池恵楓園ガイドブック「歩いて学ぶハンセン病問題」、「菊池恵楓園バーチャルガイド」を各学校での授業や職員研修で活用できるよう、各種研修会で周知

◆令和8年度(2026年度)事業計画

・概要：前掲

- ①デジタル研修資料及び映像資料の活用の推進
- ②パンフレット「ハンセン病の向こう側」(厚生労働省作成)、授業動画「ハンセン病の向こう側」(国立ハンセン病資料館配信)等の周知
- ③「ハンセン病問題に関する教育の更なる推進について」(文部科学省)を通知
- ④リーフレット「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」(県作成)の周知
- ⑤市町村教育委員会主催研修及び県立学校の校内研修への指導主事派遣による支援
- ⑥菊池恵楓園ガイドブック「歩いて学ぶハンセン病問題」、「菊池恵楓園バーチャルガイド」等の活用を各種研修会で周知

取組：学校教育及び社会教育における人権教育に関する研修会

◆令和7年度(2025年度)取組内容 ※前回報告済

・概要：教育関係者を対象に人権教育に関する理解と認識を深めることを目的に実施。

- ①校長対象研修
 - 実施日：令和7年(2025年)6月13日(金)
 - 対象者：県内の小・中・義務教育学校・県立学校の校長
- ②人権教育主任研修会
 - 実施期間：令和7年(2025年)5月下旬～6月下旬
 - 対象者：熊本県公立小・中学校等の人権教育主任
 - 実施日：令和7年(2025年)6月13日(金)
 - 対象者：県立学校の人権教育主任
- ③教職員研修
 - 対象者：教諭(初任、5年経験者、10年経験者)
 - 事務職員(初任、4年目、7年目、10年目)

- ④担当指導主事等研修会
実施日：令和7年（2025年）9月5日（金）
対象者：各教育事務所人権教育担当指導主事、各市町村教育委員会人権教育担当者、熊本県立教育センター人権教育担当指導主事
- ⑤市町村教育委員会主催研修支援
 - 教職員を対象にした研修で説明。
- ⑥社会教育関係者研修
 - 市町村行政担当者、社会教育主事、青少年施設職員及び地域人権教育指導員等を対象に説明。

◇令和8年度（2026年度）事業計画

- 概要：前掲
- ①校長対象研修
実施日：令和8年（2026年）6月9日（火）
対象者：県内の小・中・義務教育学校・県立学校の校長
- ②人権教育主任研修会
実施期間：令和8年（2026年）5月下旬～6月下旬
対象者：熊本県公立小・中学校等の人権教育主任
実施日：令和8年（2026年）6月9日（火）
対象者：県立学校の人権教育主任
- ③教職員研修
対象者：教諭（初任、5年経験者、10年経験者）
事務職員（初任、4年目、7年目、10年目）
- ④市町村教育委員会主催研修支援
 - 教職員を対象にした研修で説明。
- ⑤社会教育関係者研修
 - 市町村行政担当者、社会教育主事、青少年施設職員及び地域人権教育指導員等を対象に説明。

事業名：人権啓発Web講座

【事業概要】

人権課題をテーマとした講話動画の配信（全24講座）

ハンセン病回復者とその家族の人権、感染症をめぐる人権、こどもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、災害と人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント、SDGsと人権、DV防止・デートDV

「ハンセン病回復者及びその家族の人権」関連

○菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長 : 中 修一さん

○熊本大学名誉教授、くまもと南部広域病院理事長 : 小野 友道さん

□ 令和7年度（2025年度）事業実績（令和8年1月末時点）

動画総視聴数：8,770回（全24講座）

うち、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」をテーマとした
動画視聴数：576回

※「水俣病をめぐる人権」「ビジネスと人権」の動画を追加

※ 商工会議所等各種団体へ事業周知依頼を実施し、会報等において事業紹介

□ 令和8年度（2026年度）事業計画

内容：人権課題をテーマとした講話やインタビューの動画（全26講座）

事業名：研修支援（登録講師派遣）事業

【事業概要】

人権同和問題に関する登録講師を派遣（全19テーマ）

ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症をめぐる人権、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、災害と人権、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント など

「ハンセン病回復者及びその家族の人権」関連

- 菊池恵楓園退所者 ひまわりの会会長 : 中 修一さん
- 熊本大学名誉教授、くまもと南部広域病院理事長 : 小野 友道さん
- 熊本日日新聞社 新聞博物館 : 泉 潤さん

□ 令和7年度（2025年度）事業実績（令和8年1月末時点）

派遣回数：82回 受講者数：11,514人

うち、「ハンセン病回復者及びその家族の人権」に関するもの

派遣回数：8回 受講者数：1,987人

[派遣先]

県立菊池高等学校	ハンセン病から学ぶ人権学習
合志市立楓の森中学校	総合的学習の時間
学校法人白梅学園 玉名女子高等学校	人権講話
人吉球磨人権教育研究協議会	令和7年度38回人吉球磨人権教育研究協議会研究大会 分科会（中球磨ブロック）
県立鹿本農業高等学校	人権講話
県立鹿本商工高等学校	人権教育講演会
県立天草高等学校	人権教育講演会
県立八代東高等学校	第3学年人権教育講演会

※「ハラスメント」「企業と人権」の講師を追加

□ 令和8年度（2026年度）事業計画

内容：各人権課題をテーマとした講演の実施

事業名：人権啓発パネル展

【事業概要】

人権同和問題に関する啓発パネルの展示

※「熊本県人権教育・啓発基本計画」に掲げる重要課題 等

ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症・難病等をめぐる人権、
女性の人権、こどもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、
外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、インターネットに
よる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント など

□ 令和7年度（2025年度）事業実績

▪ 県庁新館地下通路

期間：①令和7年8月13日～8月31日、②11月10日～11月25日

▪ 県立総合体育館 熊本ヴォルターズ開幕節

実施日：令和7年10月12日（日）

▪ 熊本テルサ「熊本県人権フェスティバル」

実施日：令和7年11月24日（月・休）

▪ 県立総合体育館「熊本ヴォルターズ“コッコロマッチ”」

実施日：令和7年11月30日（日）

□ 令和8年度（2026年度）事業計画

各人権課題をテーマとしたパネルの掲示

事業名：人権啓発映画上映会（ランチタイム上映会）

【事業概要】

人権同和問題に関する啓発映画の上映（毎週月曜日から金曜日）

※「熊本県人権教育・啓発基本計画」に掲げる重要課題 等

ハンセン病回復者及びその家族の人権、感染症・難病等をめぐる人権、
女性の人権、こどもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権、部落差別（同和問題）、
外国人の人権、水俣病をめぐる人権、犯罪被害者等の人権、インターネットに
よる人権侵害、性的指向・性自認に関する人権、ハラスメント など

□ 令和7年度（2025年度）事業実績

《月ごとのテーマ（人権課題）》

4月	女性の人権
5月	水俣病をめぐる人権
6月	ハンセン病回復者及びその家族の人権 ※ハンセン病を正しく理解する週間
7月	性的指向・性自認に関する人権
8月	人権全般（戦争と平和、命の大切さ等）、企業と人権
9月	高齢者の人権
10月	外国人の人権
11月	こどもの人権、犯罪被害者等の人権
12月	感染症・難病等をめぐる人権 等 ※12/1 世界エイズデー
1月	インターネットによる人権侵害
2月	障がい者の人権
3月	災害と人権、人権全般

□ 令和8年度（2026年度）事業計画

各人権課題をテーマとした啓発映画の上映

※各月のテーマは令和7年度と同様の予定

熊本地方法務局及び熊本県人権擁護委員連合会の人権啓発活動(令和7年度)

1. 「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」関連啓発
県内法務局、公民館、図書館等で実施しました。(6月13日～7月31日)



【熊本地方法務局本局1階正面入口】

2. 県内法務局全8庁におけるデジタルサイネージによる啓発



【熊本地方法務局本局2階】

3. 各種イベントにおけるハンセン病問題啓発パネル展



【ハートフルメッセージinくまもと11月29日】

【かみましきフェスタ11月8日】

4. 人権啓発習得研修の実施

人権擁護委員の研修会（各協議会）

- ・「歩いて学ぶハンセン病問題」を教材とした研修
- ・菊池恵楓園訪問（6/16 7/17 8/26 10/15.21）

5. ハンセン病問題人権教室等の実施

- ・豊野中学校（2年生30名）での人権教室（宇土協議会：6月16日）
- ・ポリテクセンターにおいて人権研修（阿蘇大津協議会：年複数回）

- ・国税局及び税務署職員への研修（県内5か所11月～12月）

本年度は、林力さんの「私と部落とハンセン病～林力99歳の遺言」DVDを視聴し、ハンセン病問題についての理解を深めてもらう研修を実施した。

- ・法務局新規採用職員への研修（熊本地方法務局：11月13日）

法務省人権擁護機関の取組

ハンセン病問題人権シンポジウム

- ・平成17年度から、ハンセン病問題に関する人権シンポジウムを実施
- ・シンポジウムの実施内容を中高生向けの新聞（読売中高生新聞・朝日中高生新聞の2紙）に掲載し、全国に周知

令和7年度「みんなで学ぶ、未来を変える ハンセン病問題人権シンポジウム」チラシ

各種広告の実施

- ・ハンセン病への正しい理解を呼び掛ける、スポット映像を作成し、YouTube「法務省チャンネル」で配信しているほか、平成15年度からインターネット広告を実施

インターネットバナー広告（毎年度実施）

啓発教材の作成

- ・ハンセン病問題をテーマとした人権啓発教材を作成し、法務局・地方法務局や（公財）人権教育啓発推進センター「人権ライブラリー」で貸出を行うとともに、YouTube「法務省チャンネル」で配信
<https://www.youtube.com/MOJchannel>

人権啓発動画・人権啓発冊子「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」

人権啓発動画「～ハンセン病と家族の物語～夢でしか帰れなかった故郷」

その他の啓発広報活動

- ・全国50の法務局・地方法務局において、人権擁護委員や地方公共団体、民間団体等と連携するなどして、ハンセン病問題をテーマとした講演会や研修会、新聞広告など、各種啓発広報活動を実施